

令和5年度福岡市一般会計補正予算案（第3号）

令和5年度福岡市の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,896,595千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,072,828,703千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

令和5年9月1日提出

福岡市長 高島宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
(18) 使用料及び手数料		26,363,722	171,745	26,535,467
	1. 使用料	18,138,624	171,745	18,310,369
(19) 国庫支出金		202,453,410	1,066,491	203,519,901
	1. 国庫負担金	160,868,966	115,391	160,984,357
	2. 国庫補助金	41,140,265	951,100	42,091,365
(20) 県支出金		48,974,712	34,000	49,008,712
	2. 県補助金	9,636,474	34,000	9,670,474
(24) 繰越金		100,000	1,490,359	1,590,359
	1. 繰越金	100,000	1,490,359	1,590,359
(26) 市債		66,360,333	1,134,000	67,494,333
	1. 市債	66,360,333	1,134,000	67,494,333
歳入合計		1,068,932,108	3,896,595	1,072,828,703

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
(4) 保健福祉費		千円 247,680,300	千円 1,304,246	千円 248,984,546
	1. 社会福祉費	29,854,153	1,304,246	31,158,399
(8) 土木費		45,140,088	237,184	45,377,272
	2. 道路橋りょう費	21,140,353	135,184	21,275,537
	3. 河川水路費	3,846,727	102,000	3,948,727
(9) 都市計画費		47,694,863	1,369,634	49,064,497
	3. 街路橋りょう費	5,124,776	1,369,634	6,494,410
(10) 港湾空港費		9,913,249	293,237	10,206,486
	1. 港湾空港管理費	5,093,689	75,927	5,169,616
	2. 港湾建設費	4,819,560	217,310	5,036,870
(12) 教育費		139,014,812	234,894	139,249,706
	3. 小・中学校建設費	16,407,119	234,894	16,642,013
(13) 災害復旧費		5,000	457,400	462,400
	1. 農林水産施設災害復旧費	1,000	233,400	234,400
	3. 公共土木施設災害復旧費	—	224,000	224,000
歳 出 合 計		1,068,932,108	3,896,595	1,072,828,703

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
(2) 総務費	1. 総務管理費	館舎維持改良費	千円 287,699
(2) 総務費	1. 総務管理費	区役所庁舎等経費	61,083
(7) 経済観光文化費	2. 観光費	地域や市民生活と調和した 持続可能な観光振興の推進	163,600
(8) 土木費	2. 道路橋りょう費	道路新設改良事業	150,000

第3表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
城南区役所空調設備等 改 修 工 事	令和6年度	千円 382,558	令和6年度	千円 619,087
公益財団法人福岡市施設 整備公社が立替施行した 学 校 施 設 の 取 得 (令 和 4 年 度 分) (インフレスライド条項 適用に伴う増額分)	-	-	令和6年度 から 令和10年度 まで	総額100,000 千円を限度と する学校施設 の建設費用及 びこれに対す る利息の合計 額相当額

第4表 地方債補正

1. 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林水産施設 災害復旧費	千円 141,000	<p>証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）の方法により政府、銀行その他から借り入れる。</p> <p>起債時期は令和5年度とする。</p> <p>ただし、工事又は</p>	<p>9.0以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。</p>	<p>起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に元利金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。</p> <p>ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。</p> <p>なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。</p>
公共土木施設 災害復旧費	68,000	<p>市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。</p>		

2. 変更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
道 路 橋 り よ う 整 備 費	千円 8,144,000	千円 8,204,000
河 川 水 路 改 良 費	2,592,000	2,622,000
街 路 橋 り よ う 整 備 費	2,228,000	2,795,000
港 湾 改 修 費	2,343,000	2,443,000
学 校 建 設 費	7,690,000	7,858,000